

令和4年度第2回総合事業サービスワーキンググループにおける主なご意見
(令和4年10月4日開催)

1. 通所サービスの利用者負担の見直しについて

内容：通所サービスの利用者負担の見直しについて、「短時間型デイサービス単価設定」「入浴加算設定」「1回あたり単価設定」の3つのパターンによる見直し案を提示した。

- ・他都市と比較してというが、神戸市の現状として、この先にどの程度全体の報酬を抑えていかなければいけないのかというところから説明してほしい。具体的に削減しなければいけない額を知りたい。
- ・提示された1回あたり単価設定の案で計算すると6割程度の減になる。他都市を見てもここまでの削減率はあまりない。そこまでやる必要があるのか。この方たちが全て要介護になっていくことを想定してもらわなければいけない。事業所はこの報酬ではこれまでどおりには頑張れなくなる
- (事務局) 1回あたり単価設定で示した案は、入浴なし・送迎なしの前提。240単位というのは他都市で導入している事例はある。
- ・既に送迎は包括報酬で減算されている。
- ・シル連のアンケートでは95%が送迎を実施している。
- (事務局) 介護度が軽度の方なので、必ずしも送迎することがその人にとってよいことなのか、といったところもある。
- ・神戸市のC型サービスは非常に重要な役割を果たすサービスだと思うが、このサイクルの中にあるべきものではないと思う。どちらかと言えば小さいサイクルの中に入るもの。送迎なしになるのであれば、短時間型デイサービス単価設定とC型では何の違いがあるのか。
- ・C型サービスの実施場所は、バスに乗って行かないといけないなどで、行くのをためらわれたりとかされる方は多いのではないかと。気軽に行けるといった感じではないような印象がある。
- (事務局) C型サービスは、全市13ヶ所を実施。サービス全体で効果は出ているが、サービスが終了した後、本来であれば地域のつどいの場等に参加し、ご自身でフレイル予防・介護予防に取り組んでいただくところ、中々その受け皿がなかったり、受け皿に中々繋がらないという課題はある。
- (事務局) 今回のご意見を踏まえ、利用者が個々の状態に応じたサービスを選択して利用でき、事業者にとってもサービスが提供し続けられるよう、激変緩和措置の手法も視野に入れ、検討したい。